

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	建築指導課
委 託 業 務 名	大津市木造住宅耐震診断員派遣等業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市全域
概 要	木造住宅耐震診断員の派遣及び耐震診断の実施に関する業務 一式 木造住宅耐震診断員による耐震補強案作成の実施に関する業務 一式
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 5 月 2 日
契 約 金 額	一件あたり 5 2, 0 0 0 円（耐震診断員派遣及び耐震診断実施） 一件あたり 8 4, 0 0 0 円（耐震診断員による耐震補強案作成の実施） 一件あたり 1 1 0, 0 0 0 円（耐震診断員による耐震補強案作成の実施、 ただし同一年度に耐震診断を実施しない場合）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県草津市南草津三丁目 1 2 番地 6 〔名 称〕 一般財団法人 滋賀県建築住宅センター 理事長 林口 富雄
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、滋賀県から委託を受けて耐震診断員の養成、耐震診断マニ ュアルの作成を行うなど、委託業務の内容に精通している。 また、大津市全域にわたって診断員を派遣できる唯一の業者であること から、大津市木造住宅耐震診断員派遣事業実施要綱及び大津市木造住宅耐 震補強案作成事業実施要綱第 1 1 条により、上記業者に業務を委託するも の。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製 造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の 契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込み のあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。